

労働基準広報 2017 No.1921

4/21

CONTENTS

特集 「解雇の金銭解決制度」の検討状況 ————— 6

4つの金銭解決制度案を 厚生労働省が検討会に提示

裁判で「解雇無効」とされた場合などに、企業が労働者に一定の金銭を支払うことで労働契約が終了する「解雇の金銭解決制度」について、厚生労働省が4つの概要案を有識者検討会に提示した。提示された概要案は、解雇を不法行為とする損害賠償請求の裁判例を踏まえた仕組みや、労働契約法など実体法に労働者が一定の要件を満たす場合に金銭の支払を請求できる権利を創設する仕組みなど。使用者からの申立を認める仕組みも示された。今後、有識者検討会で制度の必要性も含めた議論を行い、報告書がまとめられた後、労働政策審議会での審議を経て、法制化など所要の制度的措置を実施することが見込まれている。

(編集部)

●特別企画/平成28年度 特定最低賃金の
決定状況 ————— 12

全国加重平均854円 (14円増)

特定最低賃金は、平成28年度に193件の改正が行われ、全国を適用地域として定める1件を除く232件の全国加重平均額は854円(対前年度14円増)となりました。

(厚生労働省・労働基準局賃金課)

●裁判例から学ぶ予防法務〈第29回〉 ————— 20

日本電気事件

(東京地裁 平成27年7月29日判決)

精神疾患と休職期間満了による退職扱いの有効性等
**障害ある者の復職については合理的
配慮踏まえ慎重かつ丁寧な対応を**

(弁護士・井澤慎次)

●知っておくべき職場のルール ————— 36

〈第60回〉「労災保険給付⑥ 葬祭料(葬祭給付)」

**死亡労働者の葬祭費用の補てんを
目的として支給される** (編集部)

●NEWS ————— 1

(中賃審日安制度の在り方に関する協議会が報告書)4ランク制とし埼玉など3県がランク変更/「同一労働同一賃金検討会」が報告「規制の導入は3雇用形態一緒に」などの意見が/「28年度新卒者の就職内定率」大学卒は前年同期を2.8ポイント上回る90.6%/「29年2月・労働経済動向調査結果」正社員等の雇用は23年8月から23期連続不足状態/「厚労省・告示案が諮問・答申に」29年度の一般中退共の付加退職金支給率は0/ほか

●本誌読者アンケート — 11 ●連載 労働スクランブル⑧(労働評論家・飯田康夫) — 40 ●労務資料 平成28年賃金構造基本統計調査結果③～短時間労働者の賃金等～ — 42 ●わたしの監督雑感 長崎・江迎労働基準監督署 監督・安衛課長 田中幸彦 — 54 ●今月の資料室 — 56

アンケートへのご協力をお願い致します(11ページ)

労務相談室

回答者

育介法 [改正法施行前に介護休業取得した者] 60歳再雇用で取得残日数は — 48 弁護士・新弘江
労働基準法 [裁量労働制適用者が育児短時間勤務申請] 労協協定変更の手続きは — 50 弁護士・平田健二
賃金関係 [一部職種の定年を65歳に引上げ] 定年前退職の退職金減額は — 52 弁護士・小川和晃

バックナンバーが閲覧できます!!

<http://rouki.chosakai.ne.jp/>

本誌ご購入の皆様へ

ビジネスセミナー「労働塾」のご案内